

司支青森第 154 号
平成 30 年 11 月 21 日

関係機関 各位

日本司法支援センター青森地方事務所
所 長 中 林 裕 雄
(公 印 省 略)

平成 30 年度法テラス青森地方協議会の開催について（依頼）

平素より、当地方事務所の業務に格別のご理解、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当センターでは、毎年度、関係機関の皆さまと意見を交換できる重要な機会である標記協議会を開催しております。

この協議会は、当地方事務所の業務運営に欠かせないものであるところ、本年度は、行政、保健、医療、福祉等の多機関が協働して、様々な生活上の困難を抱えている方について、法的支援を含め、地域全体でシームレスに対応する体制を構築することを目的として開催いたします。

つきましては、下記により標記協議会を開催いたしますので、ご多忙のところ、誠に恐れ入りますが、担当職員の出席について、ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

なお、本会議は、本会議と趣旨が合致している社会福祉法人青森県社会福祉協議会及び青森県による「第 1 回相談支援包括化推進会議」と合同で開催することを申し添えます。

ご不明な点等ございましたら、担当者あてお問い合わせください。

記

- 1 日 時 平成 30 年 12 月 17 日（月）13 時から 15 時まで
- 2 場 所 アピオあおもり「大研修室 1」（青森市中央 3 丁目 17-1）
- 3 内 容 別添開催要綱参照
- 4 申 込 別紙様式にて 12 月 7 日（金）まで F A X にて申込みください。
- 5 申込先 社会福祉法人青森県社会福祉協議会 生活支援課

以上

日本司法支援センター青森地方事務所 (法テラス青森) 担当：篠原 TEL：0503383-5553 (関係機関専用)
--

平成 30 年度法テラス青森地方協議会 開催要綱

(本会議は、平成 30 年度青森県多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業
第 1 回相談支援包括化推進会議との合同開催となります)

1 目 的

当センターでは、福祉機関等との連携を強化し、総合法律支援法に基づく認知機能が十分でない高齢者・障害者等に対する新たな法的援助を適切に実施するとともに、司法ソーシャルワークを推進し、高齢者や障害者等に対する適切な援助を行っているところです。

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少や地域のつながりの希薄化など地域社会を取り巻く環境が変化しているなかで、地域住民の抱える生活課題もまた複雑・多様化し、単独の相談支援機関のみでは対応が難しい「複合的な課題」を抱えている相談ケースが増加しています。

本会議は、法的支援を含め、多機関の協働により、地域ネットワークを相互に繋ぎ、地域全体でシームレスに対応する連携体制を構築することを目的に開催します。

また、本会議は、昨年度より県から「青森県多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業」を受託し、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町の東地域 4 町村を対象エリアに地域における多分野・多機関にわたる総合的な相談支援体制の構築と地域に不足する社会資源の創出を図るための取り組みを広域的に実施している社会福祉法人青森県社会福祉協議会による「平成 30 年度青森県多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業第 1 回相談支援包括化推進会議」と合同で開催します。

- 2 主 催 社会福祉法人青森県社会福祉協議会／青森県／
日本司法支援センター青森地方事務所（法テラス青森）
- 3 日 時 平成 30 年 12 月 17 日（月）13 時から 15 時まで
- 4 場 所 アピオあおもり「大研修室 1」
（青森市中央 3 丁目 1 7 - 1 / 017-732-1010）

5 日程・内容

時間	内容	説明・進行
13:00	開会・あいさつ	県健康福祉部健康福祉政策課 青森県社会福祉協議会
13:10 ～14:00	事業説明 (1) 法テラスについて (2) 消費者信用生活協同組合について (3) がん相談支援センターについて (4) しあわせネットワークについて	法テラス青森 総務係 係長 篠原 佑介 消費者信用生活協同組合青森事務所 所長 吉田 慎二 氏 青森県立中央病院 医療連携部 がん相談支援センター 認定がん専門相談員 飯村 健治 氏 青森県社会福祉協議会
	休憩 (10分)	
14:10 ～15:00	事例検討・協議 「複合的な課題を抱えるケースへの対応 について」(仮)	青森県社会福祉協議会
15:00	閉会	

6 参集範囲

東地域の各町村（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）及び青森市で次に該当する方

- (1) 各町村役場における福祉・保健・子育て支援等に関わる業務の担当職員
- (2) 青森市役所における福祉・保健・子育て支援等に関わる業務の担当職員
- (3) 各町村教育委員会の担当職員
- (4) 各町村社会福祉協議会の職員
- (5) 地域包括支援センターの職員
- (6) 各町村地域子育て支援センターの職員
- (7) 各町村に所在する居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所、医療機関の地域医療連携室等の職員
- (8) 各町村に所在する社会福祉法人、社会福祉施設の職員
- (9) 東地域を所管する地方保健所、地方福祉事務所、児童相談所、自立相談支援機関、家計相談支援機関、公共職業安定所の職員
- (10) 消費生活センター、法テラス青森、青森県発達障害者支援センター、青森県ひきこもり地域支援センター、若者サポートステーション、青森県立中央病院医療連携部がん相談支援センター、青森県立つくしが丘病院診療部医療連携室、青森県女性相談所、青森県男女共同参画センターの職員
- (11) 青森県弁護士会、青森県司法書士会、青森県社会福祉士会、青森県精神保健福祉士協会に所属する会員または職員

7 参加費 無 料

8 参加申込

別紙申込書に必要事項を御記入の上、12月7日（金）までにFAXにてお申し込み下さい。

9 本件に関するお問い合わせ

日本司法支援センター青森地方事務所（法テラス青森） 篠原
〒030-0861 青森市長島 1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F
電話 0503383-5553/Fax017-773-5021

青森県社会福祉協議会 生活支援課 佐藤
〒030-0822 青森市中央 3-20-30
電話 017-752-1888/Fax017-764-6908

FAX 送信票 017-764-6908 / 生活支援課 佐藤 行

平成 30 年度青森県多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業
第 1 回相談支援包括化推進会議・法テラス青森地方協議会
参加申込書

(1) 市町村名又は法人・事業所名 _____

(2) 参加者職氏名

	役職名	出席者氏名	備考
1			
2			
3			

※用紙が足りない場合はコピーしてお使いください。

【通信欄】※質問等ございましたら下記に御記入ください。

--